

お知らせ **中津**

この付近に放置されていた自転車・ミニバイクは、
本市が撤去し、保管しています。

(「大阪市自転車等の駐車場の適正化に関する条例」第10条第2項の規定により)

所有者等は、以下のとおり引取りの手続き
を行ってください。

(1) 撤去した日 **11月11日**

※ 撤去した日から20日経過しても引取りに来られない
場合は、大阪市において処分します。

(2) 自転車等を保管している場所

なかつじてんしゃほかんしょ
中津自転車保管所

住所 大阪市北区豊崎6-11-11 (新御堂筋高架下)

開設時間 午前10時～午後6時 (定休日 12月29日～1月3日)

でんわ
電話 **06-6374-2020**

(3) 引取りの際に必要なもの

① 撤去保管料 [自転車] 3,500円 [ミニバイク] 5,000円

② 自転車等のカギ

③ 本人であることが確認できるもの (運転免許証、健康保険証など)

※なお、撤去時に必要に応じてチェーン錠等は切断します。

また、車体の一部が破損する場合がありますが、いずれの場合も
責任は負いません。

できるだけメモ等していただき、この紙は持ち帰りされないようお願いします。



おおさかし おおさか ふ けいさつ しょ
大阪市・大阪府警察署